

令和5年5月23日

各位

会社名 株式会社きよくとう
代表者名 代表取締役会長兼社長 牧平 年廣
(コード:2300、東証 スタンダード)
問合わせ先 専務取締役管理本部長 弓削 道哉
(TEL.092-503-0050)

雇用調整助成金支給決定取消及び返還通知書受領に関するお知らせ

当社は、本日、福岡労働局より、雇用調整助成金支給決定取消及び返還通知を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 支給決定取消及び返還通知を受けるに至った経緯

当社は、従業員の雇用維持のため、2020年4月より2022年9月分まで雇用調整助成金を申請し、受領しておりました。そのような中、福岡労働局の調査において、当社が行った雇用調整助成金の申請内容に疑義が判明したため、社内調査を行った結果、申請内容に不適切な内容が認められたので、2023年3月1日に外部の弁護士3名及び公認会計士、社会保険労務士を委員として構成する特別調査委員会を設置し、調査を進め、2023年4月19日に特別調査委員会から調査報告書を受領いたしました。

特別調査委員会の調査の結果、調査対象期間である2020年4月から2022年9月までに行われた雇用調整助成金の申請に不正行為や不適切な申請内容が含まれていることが判明しました。

この特別調査委員会の調査結果を受けて、福岡労働局に調査結果を報告するとともに、不正受給として当社が受領した雇用調整助成金全額を返還通知に従い返還することといたしました。

2. 支給決定取消及び返還通知の概要

当社は雇用調整助成金に関し、実際には休業していないにもかかわらず、休業していたとして申請し、休日に出勤している従業員がいるにもかかわらず休業をしたとし、また、時間短縮勤務をしていない従業員がいるにもかかわらず時間短縮勤務をしたとして受給したため、支給決定取消及び返還通知を受けました。

返還金額 387,790,784円

(違約金及び延滞金を含めた納付額は484,300,594円)

3. 今後の対応

当社は、この度の雇用調整助成金支給決定取消及び返還通知を厳粛かつ真摯に受け止め、特別調査委員会からの再発防止策の提言を積極的に取り入れながら、すでに当社内に設置いたしました再発防止委員会が策定する再発防止策の実行に取り組んでおります。

本件に関しまして、株主の皆様、お取引先様ならびに関係者の皆様には、多大なるご迷

惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

4. 今後の対応及び業績に与える影響

本件助成金の受領は、2020年4月分から行っていたため、2021年2月期及び2022年2月期に計上した助成金収入の精査を行うとともに、その他の領域に及ぼす影響を勘案したうえで、今後、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正を行うため、訂正期間における各報告書に関して監査法人の監査を受けております。

また、2023年2月期業績については、現在精査中であり、5月31日に公表予定です。

以上